

対面点呼、変わる増える

～対面点呼とは対面による点呼であり、自動点呼であり、遠隔点呼である～

貨物自動車運送事業者は、業務に従事しようとする運転者等に対して対面での点呼を実施するか、対面による点呼と同等の効果を有するものによる点呼を実施しなければならない。
～「貨物自動車運送事業法 輸送安全規則 第7条」から引用～

対面での点呼は
顔見れる、声聞ける、二オイも挙動もわかる

安全確保のための点呼

3者責任義務

厳正・厳格な点呼は
対面で実施しなければいけない

情報通信技術の発展で、より高度な運行管理体制が実現可能に！

まずは、
対面点呼と同等の点呼が2種加わった

【業務後自動点呼】
〈国の機器認定制度あり〉

※アイコンリンク有

【遠隔点呼】
〈一事業者内及び100%子会社間〉

※アイコンリンク有

いよいよ、
オール自動点呼が目前

【実証実験、先行実施要領に基づくもの】

●業務前自動点呼

・令和6年5月31日付国土交通省通達に基づき実施 ([リンク](#))

※令和7年3月31日までの期間限定にて実証中



●事業者間遠隔点呼※運行管理の受委託などの要件具備事業者

・令和5年度は、令和5年11月15日付国土交通省通達に基づき実施

・令和6年度は、本通達に基づき実施 ([リンク](#))



点呼種別一覧表

～所々リンク有、カーソル合わせておさらい(深掘り)しましょう～

業務前自動点呼(先行) 業務後自動点呼(3QR)

【先行実施要項】



【申請様式】



【要 綱】



【概 要】



#認定機器縛り #監視カメラ設置 #対面同等 #機器故障時対応要
#環境整備レベル高い #現在点呼種別最前線

これからの点呼

遠隔点呼

3つの要件を全て満たせば、Gマークを持っていなくても遠隔点呼が出来るようになりました。

【要件】

- ①遠隔点呼に使用する機器・システムが満たすべき要件
- ②遠隔点呼を実施する場所が満たすべき施設・環境要件
- ③運用上の遵守事項 #Gマーク泣かせ #点呼転換期 #対面同等 #対面不可
#環境整備レベル高い #自動点呼と何違う #ICTで概念崩壊

事業者間遠隔点呼

同一事業者間のみならず事業者を跨ぎ(100%の資本関係にないもしくは資本関係のない事業者間)遠隔点呼を行う事。申請必要です。委託許可後実施可能になります。

#Gマーク泣かせ #人材補填神業 #対面同等
#共同配送助長 #どこまで進化する点呼

対面点呼

点呼の基本(核)

運行管理業務の一元化

本実施要領が定める要件を満たし、同一事業者内において、運行管理業務を集約する営業所(以下、集約営業所という。)の運行管理者が運行管理業務の集約を委託する営業所(以下、被集約営業所という。)の業務のうち、旅客自動車運送事業運輸規則第48条又は貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条に規定する運行管理者の業務を行うこと。

#運管一元化 #運管選任数 #対面同等 #対面不可
#環境整備レベル高い #営業所多数にレコメ

大規模事業所向き要件多い点呼

安全認定

安全性優良事業所

・ IT点呼(遠隔地IT点呼)

・ 中継輸送時の他営業所点呼

・ グループ点呼

同一敷地内でG保有営業所が他営業所の点呼執行 連続8時間リミット。

#Gマーク #連続16&8時間 #定期運行 #中継輸送
#同一敷地内 #管理者レベル高

#赤字はトピックワードにしています。カジュアルワードなので参考程度にお願いします。